

平成26年7月30日

# 教育委員会第7回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第7回定例会記録

◇開会年月日 平成26年7月30日(水曜日) 午後 1時27分開会  
午後 2時19分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	窪木 好文 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	木村 和雄 君	事務局 次長	草刈 敏雄 君
事務局 次長 (震災復興担当)	太田 敏彦 君	教育総務課 長	末永 秀夫 君
学校教育課 長	今泉 良正 君	学校安全推進課 長	穴戸 健悦 君
学校管理課 長	佐々木 正文 君	生涯学習課 長兼 複合文化施設 開設準備室 長	佐藤 徳郎 君
体育振興課 長	橋本 淳 君	学校整備施設 長	柏 春雄 君

◇書記

教育総務課 長 補佐 課 長	石井 透公 君	教育総務課 長 補佐 課 長	吉田 直也 君
教育総務課 長 補佐 課 長	阿部 恭子 君		

◇付議事件

一般事務報告  
・教育長報告

- ・ 渡波中学校基本計画案について
- ・ 平成 27 年石巻市成人式について

報告事項

報告第 7 号 平成 27 年度使用教科用図書の採択について

審議事項

第 34 号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱

第 35 号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第 36 号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

第 37 号議案 雄勝地区統合小・中学校基本計画案について

第 38 号議案 職員の人事について

その他

午後 1時27分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、若干早いですが、おそろいですので。

ただいまより平成26年第7回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、窪木委員にお願いします。

よろしくお願いします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項が1件、審議事項が5件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私から報告いたします。

各学校は、先々週の18日に第1学期の終業式を終えて、38日間の夏季休業に入りました。

次に、初めに、夏季休業中の派遣事業についてです。中学生のほうですが、石巻地区広域行政事務組合の事業でありますおにぎり大使派遣事業であります。今年は昨日7月29日から8月4日までオーストラリア、シドニー近郊での派遣となり、2市1町から32名の中学生が参加します。

総務部の事業であります石巻市非核平和推進人材育成事業で、これは震災で中断しておりましたが、今年度から市内中学生8名が参加し、8月6日の広島市で開催されます平和記念式典への参列、平和記念資料館の見学等の研修を行ってきます。

次に、7月18日に盛岡市で、東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会があり、皆さんに参加していただきました。2つの講演ということで、大変有意義でありました。

なお、宮城県からは27市町村が参加しております。来年、平成27年度は青森県で開催されます。

次に、夏季休業中の教育委員会の主催事業を3つ報告いたします。

1つは、各教育委員にも出席していただきました、先週の26日に開催しました子どもの未来づくり事業としてのフォーラム等でございます。市内小・中学校の代表者32名による、「夢を語ろう～夢の実現のために～」というテーマのもとにディスカッションを行いました。午後からは、石巻市で活躍しておられる方々のパネルディスカッションを行っております。

次に、学校防災教育講演会が8月6日、来週の水曜日になります。午後2時から、桃生公民館大ホールで開催されます。大川小学校事故検証委員会委員長でありました神戸大学名誉教授、室崎先生から、石巻市の学校防災の鍵となる24の提言の具現化についてと題して講演をいただきます。

次に、中学生対象のいじめサミットについて、今年度は8月20日水曜日に、午後1時30分から遊楽館で、市内中学校の代表生徒により開催される予定となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等はございますか。

（発言する者なし）

---

#### 渡波中学校基本計画案について

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に、渡波中学校基本計画案について、学校施設整備室長から報告をお願いいたします。

○学校施設整備室長（柏 春雄君） それでは、渡波中学校の基本計画案についてご説明を申し上げます。

資料につきましては、別冊の1でございます。

渡波中学校の移転新築事業につきましては、昨年12月に発表いたしました渡波中学校建設基本構想をもとに、現在基本計画を策定しているところでございます。これまで、学校や関係機関との協議を重ねながら、全体的な配置計画や必要な施設が固まってまいりましたので、本日は、渡波中学校の建設計画につきまして説明をさせていただきます。

なお、基本計画案といたしましては、次回の定例会で改めて上程いたしましてご審議をいただきたいと考えてございます。

それでは、計画案についての説明をさせていただきますので、一般事務報告資料別冊1の1ページをごらん願います。

事業の経緯でございますが、渡波中学校につきましては、石巻市立学校施設災害復旧整備計

画に基づき、内陸部に移転新築することとしておりまして、昨年基本構想を策定いたしました。建設基本構想につきましては、本日お手元のほうに配付をさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

基本計画の策定に当たりましては、昨年2月にプロポーザル方式により選定いたしました設計者に基本計画の業務を発注いたしまして、学校側からの意見や要望を協議しながら、配置計画案等の検討を行ってまいりました。また、6月には、昨年基本構想の策定にかかわっていただいた委員の方々と意見交換会を開催し、意見を反映していた内容でございます。

次に、施設等の概要でございますが、新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業地内の用地2万平方メートルを取得いたしまして、校舎、体育館、プール、新たに武道場を建設する計画でございます。

3の業務委託についてでございますが、公募型プロポーザル方式により選定いたしました株式会社久米設計東北支社に、現在の基本計画から今後の基本設計、実施設計業務を委託することとしてございます。

事業スケジュールにつきましては、お手元にごらんのとおりでございます。

裏面、2ページになりますけれども、建設場所の位置図でございます。

斜線部分が学校用地となる部分でございますが、周辺の宅地造成との関係といたしましては、線路を挟みまして右側、その斜線部分も含めて、そちらが新渡波地区、17.8ヘクタールの区画整理、それから、線路を挟みまして左側、そちらのほう为新渡波西地区、11.1ヘクタールの区画整理が進められている地域でございます。

それでは、3ページ目以降、中学校の平面図に基づきまして説明をさせていただきます。

渡波中学校は、新たに形成される土地区画整理事業の用地2万平米を取得いたしまして建設を行うこととしてございます。周辺には、先ほどの集団移転事業の戸建て住宅が220戸のほか、復興公営住宅、さらには保育所などが建設される予定でございます。学校用地としての全体、その区画整理事業の北東部に位置するという場所でございます。

続きまして、4ページをごらんいただきます。

全体の配置計画図でございます。

学校の校地面積といたしましては、従前の渡波中学校よりも400平米程度広い面積となりますけれども、その限られた面積の中での配置計画ということで、建物としましては3階建て、屋上にプールを設置する計画でございます。

5ページが1階の平面地図でございます。

1階部分につきましては、管理施設のほかに、地域開放を想定したエリアと体育館を整備する計画でございまして、南側には、新市街地へ居住する方々のコアとなる渡中プラザという広場を設置しまして、生徒の交流活動はもとより、地域イベントや隣接する保育所との連携行事などにも活用できるというふうな形でございます。地域の方々が気軽に利用できるような施設配置というふうなことにしてございます。

テニスコートとの間に、図面のほうで部室、トイレ等が記載されてございますけれども、これについては、現在別な敷地内のほうに移動する方向で調整中でございます。

建物の内部といたしましては、中央、オープンスペースの中に渡中フォーラム、これは学習や交流等のスペースでございます。それから、メディアステップ、これは1階から2階の階段状の集会スペースというふうな形で、発表の活動であったり、あるいは生徒間の交流というふうな多目的な使用できる設計で計画してございます。

次に、2階部分が6ページでございます。

2階部分につきましては、2つの学年の普通教室、それから、新たに整備します武道場を配置してございます。その右側のほうが3階の平面図になりますけれども、3階は、1つの学年の普通教室と特別教室、それから音楽室などを配置する計画でございます。

7ページは、屋上プールというふうな計画の図面でございます。屋上につきましては、先ほど申し上げましたとおり、プールのほかに太陽光発電設備を設置する計画の建物でございます。

渡波中学校の特色といたしましては、基本構想におきまして、地域づくりの核となる、また地域に開かれた学校というのをコンセプトの1つにしております。渡中プラザ、あるいはメディアセンターを初めとして、地域開放スペースを有効に活用しながら、渡波中学校の伝統あるいは歴史を知る方々と、新たに居住する方々との交流の場として機能するということと、それから、万一の災害時における避難所として、その役割を十分に果たせるような施設の建設ということで計画しているところでございます。

今回の基本計画の内容でございますけれども、全体の配置等の部分がメインでございまして、この後、次の作業になります基本設計業務の中で詳細の教室の部分、あるいは電気、排水設備などの部分を着手するというふうな予定でございます。

以上、簡単でございますけれども、基本計画案について説明を終わらせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

今井委員さん。

○委員（今井多貴子君） 渡中プラザのところは、市民に開放できるということで、ちょっと

理解できたんですが、その隣に、トイレ等部室があったんですが、これを移動検討中ということでしたが、このトイレも移動するのかしら。渡中プラザがここにあるということは、市民向けのトイレが外の近くにないと、このプラザを利用する人たちは、トイレを利用する場合1階の中に入って行く形になるのですか。ちょっと不便かなって思って、ここにトイレがあったら便利なんだけれども、何か、ここ移動検討中っていうことは、何かほかに原因があったんでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 学校施設整備室長、説明をお願いします。

○学校施設整備室長（柏 春雄君） 先ほど申し上げましたとおり、その詳細の場所については現在調整中なんですけれども、渡中プラザを一体的につくろうという中で、校庭への出入口といいますか、接続の関係上、この箇所にこのような建物があると多少支障になるのではないかというふうなことで、先ほど申し上げましたとおり、トイレ部分については、外部の部分を使えるようなというふうな部分はちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

---

#### 平成27年石巻市成人式について

○委員長（阿部邦英君） 次に、平成27年石巻市成人式について、生涯学習課長から報告をお願いいたします。

○生涯学習課長兼複合文化施設開設準備室長（佐藤徳郎君） それでは、平成27年石巻市成人式についてご説明申し上げますので、表紙番号2の1ページをごらん願います。

①件名、平成27年石巻市成人式についてでございます。

②の施策等を必要とする背景及び目的でございますが、成人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に成人式を行います。

③の根拠法令及び総合計画または個別計画との整合性については、特にございませぬ。

④の市民参加の有無でございますが、毎年、対象である成人者の中から実行委員会を組織し、当日の受付、司会、アトラクションの企画運営などを行っております。実行委員会につきましては、各地区ごとに7つの実行委員会を組織する予定でございます。



⑤の主な内容でございますが、1の日程及び会場につきましては、桃生地区が1月5日月曜日、1月11日日曜日の午前中が河南地区と北上地区、午後が石巻、河北、雄勝、牡鹿地区でございます。

対象者は、7月1日現在の住民登録者で、1,458名となっております。

本日配付いたしました別資料の成人式出席率推移をごらんください。

震災前、平成23年1月の出席者が1,132名、出席率74.62%であったのが、今年、平成26年1月の出席者は1,044名、出席率77.91%と、震災後、この数字で見ますと、むしろ出席率はふえているというような状況でございます。

次の2ページをごらん願います。

開催内容でございますが、(1)の対象者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、石巻市に住所を有する者、これは外国人も含みます。及び、就職、進学等で石巻市以外に住所を有しているが、帰省して参加を希望する方も対象にしております。

(2)の会場につきましては、ただいまご説明しました1ページの一覧表にあるとおり、7地区で行います。

(3)の式典につきましては、成人式としての式典の後、各地区ごとに趣向を凝らしたアトラクションを実施しておりますが、これにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、新成人の実行委員会のほうで検討してまいります。

次に、⑥でございますが、(1)の事業効果としましては、成人者本人の市民意識や社会人としての自覚の向上が図られると考えております。

(2)の予算につきましては、今年度は167万8,000円を準備しております。これは、会場設営費や開催通知などの通信運搬費、消耗品などにかかるものでございます。

⑦の他の自治体の政策との比較検討でございますが、東松島市、女川町ともに1月11日の実施予定で、会場等はこちらに記しているとおりでございます。

今後の予定でございますが、市報9月号及び市のホームページ上に成人式の開催及び実行委員の募集について掲載を予定しております。案内通知は、12月5日に発送予定となりますので、委員の皆様方にもご案内を差し上げますので、ぜひご出席の上、新成人のお祝いと励ましをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

（発言する者なし）

---

## 報告第7号 平成27年度使用教科用図書の採択について

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に、報告事項に入ります。

報告第7号 平成27年度使用教科用図書の採択について報告を受けたいと思います。

学校教育課長からご説明をお願いします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、表紙番号1の1ページ目をごらん願います。

平成27年度使用教科用図書の採択について、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

3ページ目をごらん願います。

平成27年度使用教科用図書の採択につきましては、石巻地区教科書採択協議会の規定ののっとりまして、小学校全教科と小・中学校の特別支援学級用図書の採択事務を行います。7月11日の採択協議会で、この一覧表のとおりに決定いたしました。

小学校につきましては、4年に一度採択となっており、3ページのとおり、国語科の書写、社会科の地図帳を含めて、11教科書について採択決定いたしました。

4から6ページ目をごらん願います。

こちらは、学校教育法第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書と言われるものです。子供の障害の程度に応じて、この中から年度ごとに使用することが可能です。この一般図書は毎年採択することになっておりまして、今回新たに加わった図書は網かけしてあるので、小学校の生活のナンバー24、25、図工のナンバー67、中学校では社会のナンバー6、7、職業家庭のナンバー30、31の計7冊でございました。

次に、採択の経過についてご報告いたします。

6月12日、石巻地区教科書採択協議会役員会を行い、今年度の教科書採択の方針認定等を協議いたしました。6月30日、7月1日の2日間に専門委員会を行いました。石巻市、東松島市、女川町の小・中学校の教員から選出された専門委員が、小学校各教科、特別支援教育の小学校、中学校の部会に分かれて調査、研究を行いました。7月11日に、石巻地区教科書採択協議会を行いました。専門委員会の各部会の代表から調査、報告を受けるとともに、市内各小・中学校から提出された採択希望資料をもとに採択委員が協議し、決定いたしました。

結果につきましては、2ページの写しのとおり、7月15日に教科書採択協議会会長から石巻地区内の各教育委員会、教育長宛てに通知が来ております。さらに、各地区教委から各学校に通知され、現在は平成27年度使用教科書の需要数報告の手続が行われているところでございま

す。

以上、報告を申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございますか。

（発言する者なし）

---

### 第34号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に審議事項に入ります。

第34号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱についてを議題といたします。

複合文化施設開設準備室長から説明をお願いします。

○生涯学習課長兼複合文化施設開設準備室長（佐藤徳郎君） それでは、第34号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱についてご説明を申し上げます。

ページ番号1の7ページをごらん願います。

震災により壊滅的な被害を受けた石巻文化センターと石巻市民会館につきましては、博物館機能と文化ホール機能を有する複合文化施設として整備することとしており、さきに基本構想を提案させていただいたところであります。

本案は、基本構想を受け、今年度策定に着手する基本計画等に広く市民の意見を反映させるため、懇談会を設置するものでございます。

以下、条文に従いましてご説明申し上げます。

初めに、第1条は、本懇談会の設置について規定したものであります。

第2条は、懇談会の所掌事項について、複合文化施設の機能、内容等に関することを協議することを規定したものであります。

第3条は、懇談会委員について、文化・芸術活動者、学識経験者、文化ホール施設管理運営経験者から委員15人以内で組織することを規定したものであります。

第4条は、委員の任期を2年とすることを規定したものであり、第5条は、委員の互選により会長及び副会長を置くことを規定したものでございます。

第6条は会議について、第7条は庶務についての規定であります。

第8条は、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が会に諮って定めることを規定したものであります。

次に、附則であります。附則第1項は、施行期日を平成26年8月1日からとするもので、第2項は、最初の懇談会の招集を教育長が招集することについての規定、第3項は、この告示

の効力を失う日の規定、第4項は、石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱を廃止する規定であります。従来の設置要綱は、基本構想の策定に特化したものであり、これを廃止し、今後も幅広く市民や専門家からの意見を反映させるために、この要綱を新たに設置するものであります。

なお、基本計画の策定につきましては、今回の市民懇談会と並行し、庁内組織として課長級職員からなる整備調整会議を立ち上げておりますので、それぞれで出された意見をお互いに反映させながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質疑等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、第34号議案 石巻市複合文化施設整備市民懇談会設置要綱は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がございませんので、第34号議案については原案のとおり可決いたします。

---

第35号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第36号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

○委員長（阿部邦英君） 次に、第35号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則及び第36号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令、これについては関連がございますので、一括議題として審議したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、第35号議案及び第36号議案について一括して審議いたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、ただいま一括上程されました第35号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する

規則の一部を改正する規則及び第36号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、今年度をもって統合を予定している門脇小学校、飯野川第一小学校及び飯野川第二小学校に係る規則及び規程の整備を行うものでございます。

なお、関連して、先月の教育委員会において専決処分の報告をいたしました、石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例については、7月7日付で石巻市議会第2回定例会において可決しております。

それでは、改正内容につきまして順番にご説明申し上げます。

初めに、第35号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

まず、第1条関係、石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部改正についてご説明いたしますので、表紙番号1の9ページ、あわせて、表紙番号3の規則等新旧対照表1ページをごらん願います。

小学校の名称と位置を規定している第21条第2号の小学校の表から、石巻市立門脇小学校の項を削り、石巻市立飯野川第一小学校と石巻市立飯野川第二小学校の項を、石巻市立飯野川小学校に改めるものでございます。

次に、第2条関係、石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部改正についてご説明いたしますので、同じく表紙番号1の9ページ、あわせて、表紙番号3の規則等新旧対照表の2ページをごらん願います。

別表中、現在の石巻小学校の通学区域に門脇小学校の通学区域を加え、飯野川第一小学校と飯野川第二小学校の通学区域を飯野川小学校の通学区域に改めるものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、第36号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令についてご説明申し上げますので、表紙番号1の11ページ、あわせて、表紙番号3の規則等新旧対照表4ページをごらん願います。

別表につきましては、文書に表示する文書記号と略字を規定しておりますが、門脇小学校、飯野川第一小学校及び飯野川第二小学校の項を削り、稲井小学校の項の次に飯野川小学校 石飯小の項を追加するものでございます。

次に、附則でございますが、平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございますか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、第35号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則及び第36号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、第35号議案及び第36号議案につきましては原案のとおり可決いたします。

---

### 第37号議案 雄勝地区統合小・中学校基本計画案について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第37号議案 雄勝地区統合小・中学校基本計画案についてを議題といたします。

学校施設整備室長からご説明をお願いします。

○学校施設整備室長（柏 春雄君） それでは、ただいま上程されました第37号議案 雄勝地区統合小・中学校基本計画案についてご説明申し上げますので、別冊2の審議事項資料をごらん願います。

本案は、6月定例会におきまして一般事務報告として説明をさせていただきました雄勝地区統合小・中学校建設基本計画の概要について、基本計画案として取りまとめましたので、改めてご説明を申し上げ、ご審議をいただくものでございます。

それでは、基本計画書（案）1ページをごらん願います。

お開きいただきますと、目次でございますけれども、資料部分も含めまして58ページで構成されている基本計画案でございます。

2ページにつきましては、計画の背景、それから基本計画の目的でございます。

震災により被災した雄勝地区の小学校2校、中学校1校についてでございますが、平成24年3月策定の石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づき整備するものでございます。

基本計画の目的といたしましては、昨年策定いたしました雄勝地区統合小・中学校建設基本構想の理念、計画方針をもとに、プロポーザル提案書の計画イメージをたたき台として、実現可能な計画を構築するものとしてございます。

次に、3ページが建設予定地の条件でございます。

敷地面積につきましては、現在のところ2万1,117.89平方メートルと試算しているところでございます。

4ページにその敷地現況図となっておりますけれども、この敷地の民有地といたしまして約2万500平方メートルを今年度に土地を取得して用地にするということでございます。

5ページから6ページにかけては、基本構想を踏まえましてコンセプト、それから基本方針等について規定したものでございます。後ほどごらんいただければと思います。

ページのほうめぐりますけれども、次に7ページから12ページにかけては、6月の定例会でご説明申し上げました土地利用、それから平面計画図の内容でございまして、前回ご説明をさせていただいた部分からの変更点が2点ほどございまして、その部分をご説明させていただきます。

検討委員の方々からのご意見も踏まえながら変更を行いましたけれども、1点目が8ページの1階の平面図部分で、東側の部分でピロティと記載してある箇所がございます。この南側の部分ですけれども、前は職員の駐車場として1階部分を確保してございました。その部分に屋外の遊戯スペースということで、遊戯スペースを新たにその駐車場にかわって位置を配置する計画といたしました。これは、子供たちが自宅に帰るまでの間の放課後、ここで遊べるよというふうな部分での子供のスペースを一応確保したという内容でございます。

2点目が、9ページの2階部分でございます。2階部分に生徒の昇降口と、それから来客用の玄関を2カ所、前回設置をさせた計画をお示ししてございましたけれども、いろいろなセキュリティ上の関係もございまして、職員室から見られる部分の1カ所というふうな形で、昇降口と玄関を兼用させていただき配置とさせていただきました。変更部分としては以上でございます。

1階から3階までの教室につきましては、今後も、設計を進めていく中で変更となることもございます。

次に、13ページから14ページでございます。

ただいま申し上げましたとおり、とりあえず学校側との協議をしながら、あるいは設計者案というような形で、教室のレイアウトの案でございます。これは引き続き調整なり協議をさせていただきながら進めていきたいという内容の部分となります。

資料のほう、15ページから25ページになります。

今回の造成、敷地も含めた造成の計画の案でございまして、造成の高さ、あるいはその造成

の量や擁壁の関係、それから雨水排水等の計画などについて、図面でお示しをしているところでございますが、これにつきましても、今後詳細の部分は関係機関と協議をしながら進めていくというふうな形になります。

この中で、17ページの土地利用計画図をごらんいただきたいと思います。

これまでご説明申し上げてきたのが、グラウンドまでの部分だったように思います。この図面のほうで、東側の県道からの入り口入りまして、校舎の部分への通路と、それから南側にもう1カ所、これ4メートルの道路でございますが、そちらのほう为建设してございます。この4メートルの部分につきましては、これから造成工事を行うために必要な仮設道路として建設をする必要がございます。それで、完成後につきましては、図面のこの青色の、下のほうに青いところがございます。これが防砂、いわゆる沈砂池なわけですね。そこで受けて海に流すというふうな形の施設でございます。それで、これらの管理の部分が1点と、それから、その上にビオトープ、自然観察用の、そちらを配置してございまして、それらを維持管理をするための道路として、完成、仮設後は使用したいというふうに考えてございます。

資料26ページが事業のスケジュールの部分でございます。

そして、27ページから29ページにかけまして、概算、工事費の内容でございます。工事費につきましては、現段階では基本計画レベルで一応試算をさせていただいておりますけれども、事業費的には29億2,818万3,400円と積算している内容でございます。

資料のほう30ページ以降になりますけれども、今回の業務を委託して、それからいろいろな協議関係を行う中で、関係機関、双方必要な部署との打ち合わせの内容であったり、あるいは、基本構想との比較の部分であったりというふうなことで、資料を一括してまとめさせていただいております。この中で、50ページから53ページの資料になります。

この50から53ページの資料につきましては、これまでご説明申し上げました、昨年実施しました、プロポーザルで選定された際の設計者、選ばれたその技術提案書というふうな内容で、今回、この基本計画の土台となっているというふうなことではございます。

資料のほうが多くて大変申しわけございません。内容につきましての説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほどをお願いしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございますか。

前回提案いただいたこの課題をですね、改善してまた今回出ておりますけれども、質問ございませんか。

（発言する者なし）



○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、第37号議案 雄勝地区統合小・中学校基本計画案については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第37号議案については原案のとおり可決いたします。

---

### 第38号議案 職員の人事について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第38号議案 職員の人事についてを議題といたします。

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

第38号議案 職員の人事については人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第38号議案は秘密会で審議することといたします。

○事務局（石井透公君） それでは、委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

---

（秘密会開催）

---

### その他

○委員長（阿部邦英君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員方からございますか。

津嶋委員さん。

○委員（津嶋ユウ君） 各学校夏休みに入ったわけですが、1学期中の市立小・中・高、各それぞれの学校の生徒指導状況とかなどの報告を受けているかと思います。今、本当に世の中でもいじめ問題、校内暴力、あと不審者の出没と、随分いろいろと取り沙汰されていますが、石巻の場合、その辺どうなっているのか、1学期間の報告、あと、夏休みに入ってから状況と、お願いしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） これは学校教育課長。

では、今泉課長、お願いします。

○学校教育課長（今泉良正君） 詳しい資料は今持ち合わせておりませんが、まず、夏休みに入りまして、生徒指導上の子供たちの問題は特に報告を受けておりません。1学期につきましては、若干子供たちの交通事故等が多かったかなというのを感じております。また、先ほど、以前報告をさせていただきましたが、中学校においては、生徒指導上の問題も一部起きております。若干、子供たちの生活上、一部やはりちょっと問題もあるところもありますが、比較的、全体的には落ち着いた生活を送っていたかなと思っております。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

学校安全推進課長、お願いします。

○学校安全推進課長（宍戸健悦君） 学校安全推進課でございますが、不審者の情報というようなことで取りまとめております。数字的には押さえておりませんけれども、月に1件ないし2件、子供たちへの声かけ事案ということで、学校のほうから情報があり、それを交番のほう、あるいは近隣の学校のほうに連絡をして対応するというようなことが月に1回から2回起こっています。これについても、今後程度に応じて対応していきたいというふうに思っています。

（「はい、いいです」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） よろしくお願いします。

そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） じゃ、各課長方からございませんか、そのほか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） そのほか、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いいたします。

○事務局（石井透公君） 次回、8月の定例会につきましては、8月の27日水曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、本日と同じく、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくお願いたします。

○委員長（阿部邦英君） じゃ、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時19分閉会

---

教育委員長 阿 部 邦 英

署名委員 窪 木 好 文